

「総合的な学習の時間」を利用した授業力向上

—模擬授業と自作教材開発による—

川又 俊則

要旨

我が国の教育界では、こどもたちの「確かな学力」向上が目指されている。改正教育基本法を踏まえ、「生きる力」を育むため、「基礎的・基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という学力3要素が議論され、それを高める工夫が教育現場でなされている。各教科や領域と連携する「総合的な学習の時間」の授業は、創設から20年を経るが、児童生徒の多様な力を養うだけでなく、担当教員の総合力養成につながることは想像に難くない。教科書がないため所属校の環境に応じたテーマが設定されることが多く、多様な教材を開発し、様々な内容の工夫が必要となるからである。筆者は「教育方法と技術特論」で養護教諭を目指す学生、「宗教科教育法」で宗教科教員免許状取得を目指す学生らとともに「授業力」を考究した。それらの授業では「総合的な学習の時間」内での実施を想定し、「健康」「環境」「宗教文化」「国際理解」等をテーマに「模擬授業」を実施した。また、「総合的な学習の時間」の授業実践例を検討し、授業力向上を学生と論じあった。この結果、次の3点を指摘したい。1. 動画撮影での振り返りが効果的である。2. 自作教材は授業を活性化する。3. 「総合的な学習の時間」授業の追究は、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、新学習指導要領で目指す資質・能力開発に役立つ。

キーワード 「総合的な学習の時間」 授業力 自作教材

1. 問題意識

出版不況が長く続いているものの、教育関係の書籍は多数刊行されている。中でも、2013年4月から東京都千代田区にある麹町中学校校長を務め、「宿題廃止」「固定担任制廃止」「中間・期末テスト廃止」など、多くの改革で成果を挙げた工藤勇一による『学校の「当たり前」をやめた。』は、刊行後1年近く経っても、ネット書店などの「教育」分野の売り上げランキングで上位に入り、教育界に大きな影響を与えた著作である⁽¹⁾。同書で工藤は、「目的と手段の観点からスクラップ（見直し）する」「手段の目的化」「『当たり前』を徹底的に見直す学校づくり」など、キーワードが散りばめ、同校で推進した改革成功例を示し、多くの教育関係者を勇気づけた [工藤 2018]。

周知のとおり、「上からの」教育改革は、様々な層、段階、校種で進行中だ。PISA (OECD

諸国などの生徒の学習到達度調査)の順位や平均点に一喜一憂するマスメディアと一般社会⁽²⁾。しかしながら、こどもたちの学力確保は教育界の至上命題とも言え、その結果、「確かな学力」の向上が目指されている⁽³⁾。2006年に施行された改正教育基本法を踏まえ、「生きる力」を育む理念を実現するため、「基礎的・基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という学力の3要素が議論され、それを高める工夫が教育現場でなされている。

21世紀の教育改革のなかで、「総合的な学習の時間」の導入は、小学校・中学校・高等学校(加えて義務教育学校・中等教育学校等、以下略)にかかわる大きな改革と見なせよう⁽⁴⁾。そのときの学習指導要領改訂(1998~1999年)で、教科・領域ではなく、それらを横断的・総合的につなぐものとして設置された。当初、学習指導要領も教科書もなく、「目標と時間」のみが示され、「内容・方法」は学校ごとに創意工夫された。というよりも、それが必要不可欠であった。続く、2008年の学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領改訂もあり、20年経過するなかで、各校でそれぞれの特性を生かした取り組みがなされ、実践報告を紹介する書籍なども多数刊行されている⁽⁵⁾。今回の学習指導要領改訂(2017~2018年)でも、小学校・中学校で変わらず重要な位置に置かれ、さらに、高等学校では「総合的な探究の時間」として再編されることになった。そして、2017年に改正された教育職員免許法施行規則において、「総合的な学習の時間の指導法」は教職科目として含まなければならない事項とされ、大学などの教員養成校でも、「総合的な学習の時間」を教職科目として教員志望者に教育していくことになった⁽⁶⁾。

本稿は、「総合的な学習の時間」を切り口に教育を論ずるが、とくに授業実践という部分に力を置く。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」は、それ自体を担当する専門の教科免許状が設定されているわけではない。したがって、教育現場に携わる皆がかかわると考えるものである。本稿は、筆者が自らの授業で学生とともに考えたことをまとめたものに過ぎないが、今後の検討の端緒となることを目指したい。

2. 「総合的な学習の時間」の意義

2.1. 「総合的な学習の時間」の歴史

先に述べたが、「総合的な学習の時間」は、第15次中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(1996年)で創設が提言され、その後、1998年の学習指導要領によって、小学校・中学校・高等学校の各校で実施されることになった。その目的は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。

実施内容は各校に一任されている。「教科」ではないため「学習指導要領」もなく、いわゆる「教科書」もない。道徳や特別活動などの「領域」でもなく、その上位に「総合的な学習の時間」として位置づけられている(学習指導要領においては、当初、「総則」にのみ

記載。現在では他と同様に章立てた記載となっている)。「教科」「領域」と横断的・総合的に学習しやすい構造になっている。小学校・中学校・高等学校の教員は皆これを担当する可能性がある。したがって、導入された当初は、担当教員側で何をどうするのかと戸惑う者もいたろう。結果的に適切な指導とならず、教育効果が十分と言えない場合もあったことが推察される(逆に、報告されているケースのように効果的な教育もあっただろう)。

2003年の学習指導要領一部改正により、学習目標や内容を定め、全体計画を作成し、教員が適切な指導を行うとともに、学内外の教育資源を積極的に活用する必要があることが、「学習指導要領」に位置付けられた。

さらに、2008年中央教育審議会答申では、総合的な学習の時間のねらいを明確化し、身につけさせたい力や学習活動の示し方で検討することが指摘された。そして、改善の基本方針として、「体験的な学習に配慮しつつ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図る」こと、「総則から新たに取出し新たに章立て」することなどが述べられた。改訂のポイント⁽⁷⁾は次の3点「探究的な学習の過程の一層の重視」「各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け」「各教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力の育成」である。探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力は「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という3つが示されている。目標実現にふさわしい探究課題としては「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」「地域や学校の特色に応じた課題」「生徒の興味・関心に基づく課題」「職業や自己の将来に関する課題」の4つが示され、とくに横断的・総合的な課題としては「国際理解、情報、環境、福祉・健康など」と示されている。ポイントとして繰り返して説明されているのは、各教科等で身に付けた資質・能力を活用発揮する学習場面を生み出すような探究的な学習の過程を一層充実することである。また、「①課題の設定→②情報の収集→③整理分析→④まとめ・表現」という探究プロセスも明示され、授業者が、この学習活動を発展的に繰り返すことで、児童生徒たちに、探究的な見方・考え方が定着することが期待されている。

そして、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から、高等学校は2022年度から、新しい学習指導要領に基づく教育が始まる⁽⁸⁾。

2.2. 「総合的な学習の時間」の内容・方法

総合的な学習の時間の内容・方法は、「国際理解、情報、環境、福祉・健康など」「児童・生徒の興味・関心に基づく」「地域や学校の特色に応じた課題など」と例示されている[文部科学省 2008]。ボランティア、自然経験などが、その学習活動として想定されている。また、これらを「横断的・総合的な課題」として行われること、児童生徒の興味・関心に基づく課題や、学校や地域の実態等に応じて、各学校の判断により、その創意工夫を生かして展開されることが望まれている。

次節で述べるように、自らの授業内で学生たちが実施する模擬授業の準備として、様々な先行授業実践を組上に載せ、その良さや改善点などを受講生たちと議論した。以下は取り上げた事例を幾つか紹介しよう。

2.3. ユニークな実践

総合的な学習の時間は、小学3年以降に配置されている。その実践例として、有田和正のものを紹介しよう [有田 2000]。

「問題解決の資質や能力を育てる」「学び方やものの考え方を身につける」「各教科で身につけたことを総合化する」これが、総合的な学習の時間でねらいとするところである。有田はこどもたちに刺激を与えようとする。そしてこどもたちから「はてな？」を引き出そうとしている。例えば、強烈なおいのする生ごみを教室に持ち込み、その刺激で、興味関心を掘り起こし、「どうしてくさいのか?」「どんなゴミがくさくなるか」などの「はてな？」を発見させる。実験して25時間以上で臭くなること、気温が高ければ短時間で臭くなること、ごみ収集に時間がかかること、清掃工場へ行き、ものすごい量のごみを見て驚く。ごみを減らす・分類する・水分を取り除くなど学習し、分別の重要性などを理解し、EMを使った堆肥を学級菜園などで試すなど、環境を見つめ・環境に学び・環境に返すことを学ぶ。このように、教員側が十分準備し、こどもたちを刺激することで豊かな学びができていたことが例示されていた。

[田村 2015] は、生活科と「総合的な学習の時間」のそれぞれ6つの実践が収録されている。筆者は小学5年生対象に全25時間で実施された、「再発見!自分たちの高円寺阿波踊り」を授業で紹介した。「つかむ」「追究する」「広げる」という流れのなかで、メリット・デメリットシートを使った児童内での話し合い、フリップボードを使った街頭での意識調査、ゲストを招いての情報収集、自分たちの意見のプレゼンテーションなどの授業の様子を確認し、様々な、アクティブ・ラーニングの手法も同時にイメージした。

工藤が、「人はそもそも動いてくれない。動かない人を動かせるようになってこそ、本物のリーダー。動かない人を動かすには「戦略」が必要。そのためには自分を知り、相手を知り、どの言葉を選んで、どのタイミングで発するか、さまざまな工夫がいる」と、教師としての心構えを説いた [工藤 2018: 81-82]。これは、授業に置き換えても参照されるべき発言だと思われる。このように、授業実践のポイントが重要になる。

3. 模擬授業の検討

3.1. 教育技術としての先行研究・先行実践

模擬授業の準備として、学生とさまざまな教育書・専門書などを検討した。とくに、向山洋一とその教え子たちの運動、「教育技術の法則化運動」で示された書籍などもいくつも参照した⁽⁹⁾。向山たちの運動は、1980年代中頃に活発に議論された、日常の実践に必要と

される細かな教育技術（発問・指示・説明など）の追試、共有化を目指したものである。

さらに、藤岡信勝らの「授業づくりネットワーク運動」もあり、教育内容・教材・教授行為・学習者という4つのレベル・次元で授業をとらえるようになった。「教育技術」への着目は、教育方法学を構築することにつながっていく。

魅力的な教材づくりを考えるときに必要なことを確認しておきたい⁽¹⁰⁾。よく言われることとして、教材づくりには、教科内容の教材化と、素材の教材化の二つの方向性があるということだ。前者は「上からの道」、後者は「下からの道」とも表現される〔藤岡 1991〕。いずれにしても、受講する児童生徒をしっかりとイメージして適切な内容のものを検討することは重要だろう。

3.2. 「保健」をテーマとした模擬授業

養護教諭は、全体や学年、学級を対象に保健指導の機会がある。また、保健学習として、「保健」授業でチームティーチングを行い、あるいは「総合的な学習の時間」で関連テーマを担当してかかわることもある⁽¹¹⁾。そのため、筆者は養護教諭を目指す学生たちと、自分の伝えたいことを的確に表現できる教授法を習得することを目指した⁽¹²⁾。

拙稿で扱う授業「教育方法と技術特論」は、到達目標に「研究方法や教授法を理解する（知識・理解）」「目的にあった方法と実践力をつける（技能）」「プレゼンテーション及び模擬授業を実践し、評価し合う（技能、態度）」を掲げた。模擬授業だけを行ったのではない。教授方法と実践方法が中心テーマであり、授業のためにわかりやすい配布資料の作り方や、コンピュータを使った授業で見やすいプレゼンテーション・スライド（以下、PPT）の作り方、保健だよりなどで利用するための質問紙調査作成・集計、さらに、卒業研究論文作成で利用する場合もあることから、自由記述やインタビュー法のまとめ方も学んだ。そして、その仕上げの一つとして、模擬授業を行い、わかりやすい説明、よりよい発問、板書、授業展開などの意見交換し、自分にあったプレゼンの方法を修得しようとした⁽¹³⁾。

2018年度は健康生活学専攻の学生が6名受講した⁽¹⁴⁾。模擬授業は、小学校中学年・高学年・中学校の「保健」をテーマに各2回（それぞれ別学年・テーマ）担当することにした。総合的な学習の時間は「横断的・総合的な課題」例として、「毎日の健康な生活やストレスのある社会（健康）」、「児童の興味関心に基づく課題」、「生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ（生命）」等が示されている〔文科省 2017〕。これらは、健康・保健に関連するテーマとして扱える。これらを検討し、受講生同士で相談しあい、学年・テーマをバランスよく配置した。授業の指導案自体は45～50分で構成したものを作成し、そのダイジェスト版もしくは授業計画の一部分を10分程度の模擬授業を行った。

表1 模擬授業の参考テーマ（小3～中学の「保健」⁽¹⁵⁾）

| | |
|---------------|--|
| 小学3・4年 | |
| 毎日の生活と健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活とわたし ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 |
| 育ちゆく体とわたし | <ul style="list-style-type: none"> ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 |
| 小学5・6年 | |
| 心の健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・心の発達 ・心と体の相互の影響 ・不安や悩みへの対処 |
| けがの防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 |
| 病気の予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・病気の起こり方 ・病原体がもとになって起こる病気の予防 ・生活行動がかかわって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組 |
| 中学1年 | |
| 心身の機能の発達と心の健康 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の発達 ・生殖にかかわる機能の成熟 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 |
| 中学2年 | |
| 健康と環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体の問題に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理 |
| 傷害の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 |
| 中学3年 | |
| 健康な生活と疾病の予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・生活行動・生活習慣と健康・喫煙、飲酒、薬物乱用と生活習慣病・感染症の予防・保健・医療機関や医薬品の有効利用・個人の健康を守る社会の取組 |
|--|--|

2018年度に実施した受講生の模擬授業テーマは、以下のものがあった。

「体のせいけつ」（小3）

「けがの防止」（小5）

「病気はどのようにして起こるのかな？」（小6）

「心身の発達と心の健康」（中1）

「傷害の防止：傷害の発生要因の防止」（中2）

「健康な生活と病気の予防：感染症の予防」（中3）

模擬授業直後に、動画撮影していたもので、筆者なりにポイントだと思ったところを中心に投影し、今の授業は受講者視点ではどのように映っていたのかを確認しながら、簡単な振り返りを行った。その際、次の項目を記した振り返りシートを作成し、各人に配布して、全員の模擬授業ごとに記載を求めた。私に提出されたシートの記載者名の箇所を切り取り、当該授業者へ渡すことを予告しており、その通り実施した。

「テーマ設定（設定が適切だったか、授業はテーマにあっていたか）」「授業導入（適切か）、展開（テーマに沿っていたか）」「発問やフォロー」「まとめ（目的が達成されたか）（時間配分）」「授業方法①配布物②板書③質疑応答④その他」「全体的なふりかえり」

多くの受講生は自作教材を考えてきた。PPT スライドを投影した者、紙芝居的に絵を描いた者、写真を映し出した者、いずれも児童生徒役の受講生たちの関心を集め、自作教材のないケースより、スムーズに展開していた。テーマの説明として使える動画・写真などを探し、スライド投影したり、プリントアウトして黒板に貼り付けるなど、それをうまく使いながら授業を進めていた。ワークシートを配布してその記入や、発問に対する答えなどで授業を展開する者は多かったが、そのなかで、意欲的な応答を引き出すための工夫がいくつもされていた。

3.3. 「宗教文化」をテーマとした模擬授業

筆者はこれまでも「宗教科教育法」の担当者として、その授業を省察してきた[川又 2018, 2019]。大学の授業は、それまでの受講生たちとの経験が次年度に活かされる。以下で紹介するものも、それ以前の受講者たちと展開したことを礎にしている。

総合的な学習の時間の「横断的・総合的な課題」例、「地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）」、「地域や学校の特色に応じた課題」例、「地

域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）」例、「生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ（生命）」などは、「宗教文化」と関連しているテーマであろう〔文科省 2017〕。

宗教科担当教員という立場で、「総合的な学習の時間」のなかで「宗教」「宗教文化」「多文化共生」「国際教育」などをテーマに、生徒たちに「宗教」の理解を深める授業を提示することを、この授業の目標としている。到達目標としては、世界宗教・日本宗教を理解し、中学生にわかりやすく説明できる力を身に付けることとしている。隣接する小学生・高校生を対象とする模擬授業も設定可能としているが、基本的には、中学生対象で授業を考えることとした。

2018年度の受講生は、2年生（宗教科教育法Ⅰ）10名、3年生（宗教科教育法Ⅱ）3名が受講した。それぞれ模擬授業テーマとして、以下のものがあった。

2年生は「伊勢神宮と文化」「季節ごとのお祭り」「各宗教の死後世界」「身近な年中行事と宗教」「食文化から宗教をみる」「宗教との向き合い方」「正月とそれに関するものについての知識を深めよう」「海外での無宗教の危険性」など。3年生は「宗教の社会貢献」「アイヌ文化を知る」「コノハナサクヤヒメについて」など。

この「宗教科教育法Ⅰ・Ⅱ」でも、模擬授業をすべてビデオ撮影し、終わった後、簡単な振り返りをした（振り返りシートは上記と同じものを利用した）。2度の模擬授業の振り返り（2度目）について、筆者は、以下のようなコメントをした。

「全体構想を準備した上で、20分間を切り取って授業するという難しい内容に対し、積極的にチャレンジしてもらえた」「自分なりにテーマに向き合い、前回の模擬授業の反省を踏まえて、改善したものを提供しようとしていた」「自分の授業回以外に、積極的に感想・提言コメントが出せた」「机間巡視や語り方なども安定的によい」「フリーハンドで地図を書くならば、黒板練習により多くの時間をかけてもよかった」「情報・アイディアは秀逸。板書と授業想定力はもう少し準備しないといけない」など。

受講生全員がパーフェクトな授業をした訳ではない。一部、準備不足や前回の反省を生かしていないケースもあった。学生にありがちなこととして、うつむきがちで資料を見たままでずっと話してしまうこと、板書に必要以上に時間をかけてしまうこと、児童生徒とのやりとりが少なく、一方的な説明に終始してしまう点などである。しかし、自作教材（PPTスライド、写真・絵、大きなすごろくなど）を活用した授業の場合、児童生徒役として模擬授業に参加する受講生にインパクトを与えるものだった。小学生や中学生として発問に答え、指示に従って動く受講生たちの参加が、自作教材を用いてない模擬授業と比べて、大きく異なっていた。

4. 小括

「総合的な学習の時間」という教科書を用いないことを前提とする領域をテーマにした

模擬授業には、その担当者がそれぞれ必ず何らかの工夫をすることになる。受講者によりよく伝えるための工夫がそれである。繰り返し行うことで、自らの授業力を向上させることにつながるが、そのなかでも、直後の動画を見ての振り返りは効果的だった。授業者として、児童生徒からどのように見えているのかを確認すること、自らの言動について、不自然さや、よりよい動きなどをすぐに学べることは、次の準備につながる。

また、教材作成において自由度の高い「総合的な学習の時間」は、知識や表現力だけでなく、学びに向かう力を増進させるものであることが示されたと言えるのではないか。

これらの結果、本稿の小括として、次の3点を指摘して稿を閉じたい。

1. 動画撮影での振り返りが効果的である。
2. 自作教材は授業を活性化する。
3. 「総合的な学習の時間」授業の追究は、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、新学習指導要領で目指す資質・能力開発に役立つ。

脚注

- (1) 2019年9月29日ネット書店サイト（アマゾン、Yahoo、楽天、honto 他）を確認。近著の工藤勇一（2019）：麴町中学校の型破り校長 非常識な教え、SB新書も売り上げ上位にランクされていた。
- (2) 2000年～2015年のPISAの概要は、国立教育政策研究所のウェブサイト参照（<http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html#PISA2015> 2019年9月29日）。PISA（Programme for International Student Assessment）とは、OECD加盟国を中心に、世界の15歳生徒を対象に「数学リテラシー」「科学的リテラシー」「読解力」など、「思考力・読解力」をはかる調査である。2015年は72（国・地域）から50万人以上の生徒が参加。日本では、2003、2006年と大幅に順位を下げ（2006年は順に10位、6位、15位）、平均点も下がり、「PISAショック」とも呼ばれ、話題になった（その後、順位は上がり、2015年は順に5位、2位、8位）。この調査では、生徒の学習意欲や学習環境も調べられており、日本の生徒が、「科学に対する学習意欲」などで平均を下回るなどの課題も露呈している。
- (3) 本稿の中心テーマではないので、ごく簡単にのみ触れるが、学力向上に関連して、2007年に「全国学力・学習状況調査」が始まった。全国の小学6年生と中学3年生の学力や学習状況を、毎年、全国的に把握・分析して教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的としている。その結果の扱いの不十分さについては拙著[川又 2013]参照。また、教育環境に関しては[中澤 2018]を参照。
- (4) 本稿の歴史的な部分は、[文部科学省 2017][森田・篠原 2018]なども参照した。
- (5) ごくわずかな例を挙げると、[有田 2000][井出 2010][田村 2015][山田 2018]などである。

- (6) その一例だが、鈴鹿大学こども教育学部では、文科省からの再課程認定を受け、2019年度より、「特別活動の理論と方法及び総合的な学習の時間の指導」の授業を設定し、教職課程内で明確に「総合的な学習の時間」を学ぶことになった。
- (7) 本稿のこの個所は、以下を参照し要約したものである（「総合的な学習の時間の改訂のポイント：新学習指導要領編 No26」<https://www.nits.go.jp/materials/youryou/026.html> 2019年9月29日）。これはオンライン教材として誰でもアクセスできる。
- (8) 幼稚園ではすでに2018年度から新しい幼稚園教育要領による教育が始まっている。
- (9) 以下の議論は〔田中 2012〕を参照した。
- (10) 以下の議論は〔鶴田 2012〕を参照した。
- (11) その例は拙稿〔川又 2017〕で紹介した。多様な性に関する啓蒙的な授業を、中学校の「総合的な学習の時間」で実践した例などである。
- (12) 表現や研究発表などの授業実践の振り返りは、拙稿〔川又 2015〕で論じた。
- (13) 〔中土井 2010〕〔栗田 2013〕など、授業方法に関する書籍も多数あるが、それらの一部を参照しながら、基本的な方法を身につけ、学生は自ら構築したい授業に適切な方法をそれぞれが検討した。
- (14) 短期大学部健康生活学専攻は、「学士」「養護教諭1種免許状」取得を目指す専攻科として設置され、合計8期生を養成した。こども教育学部（養護教諭1種、中学校・高等学校1種「保健」免許状課程を含む学部）の年次進行に合わせ、2020年3月で閉じる予定である。
- (15) 小学校の保健領域および中学校保健分野について〔文部科学省 2007〕など参照。

引用文献

- 有田和正（2000）：「はてな？」で総合的な学習を創る先生，図書文化，東京
- 藤岡信勝（1991）：教材づくりの発想，日本書籍，東京
- 井出正廣編（2010）：総合的な学習の時間 実践事例集（教育技術MOOK），小学館，東京
- 川又俊則（2013）：数字にだまされない生活統計，北樹出版，東京
- 川又俊則（2015）：養護教諭の実践教育と養成課程における研究教育—研究方法と発表・表現力に関する考察—，鈴鹿短期大学紀要，35，1-14.
- 川又俊則（2017）：養護教諭による「性の多様性」のアクティブ・ラーニングに関する一考察—「チーム学校」としての人権教育と性教育—，生活コミュニケーション学，8，47-57.
- 川又俊則（2018）：「特別の教科道徳」と「総合的な学習の時間」における宗教文化教育の可能性—「世界の宗教の教科書」アクティブ・ラーニング実践をめぐる一考察—，鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要（人文・社会科学編），1，197-211.
- 川又俊則（2019）：「多様性を学ぶ教育—性・宗教・色覚に関する試論—，鈴鹿大学・鈴鹿

大学短期大学部紀要（人文・社会科学編），2，107-122.

工藤勇一（2018）：学校の「当たり前」を辞めた。― 生徒も教師も変わる！ 公立名門中学校長の改革 ―，時事通信社，東京

栗田正行（2013）：わかる「板書」伝わる「話し方」，東洋館出版社，東京

文部科学省（2007）：学習指導要領における体育科・保健体育科の目標及び主な内容 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1401275.htm（2019年9月29日）

文部科学省（2008）：中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afielddfile/2011/01/05/1234912_013.pdf（2019年9月29日）

文部科学省（2017）：中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afielddfile/2019/03/18/1387018_012.pdf（2019年9月29日）

森田真樹・篠原正典編（2018）：総合的な学習の時間，ミネルヴァ書房，京都

中土井鉄信（2010）：図解&場面でわかる プロ教師の「超絶」授業テクニック，明治図書，東京

中澤渉（2018）：日本の公教育―学力・コスト・民主主義―，中公新書，東京

田村学編（2015）：生活・総合アクティブ・ラーニング，東洋館出版社，東京

田中耕治（2012）：現代教育学の論点と課題，田中耕治他編，新しい時代の教育方法，有斐閣アルマ，東京，73-99

鶴田政治（2012）：教育の道具・素材・環境を考える，田中耕治他編，新しい時代の教育方法，有斐閣アルマ，東京，197-218

山田直人（2018）：中学校における総合的な学習の時間の実際，森田真樹・篠原正典編，総合的な学習の時間，ミネルヴァ書房，京都，121-138.

こども教育学部こども教育学科 kawamatat@suzuka-jc.ac.jp

Improving the Quality of Teaching Integrated Studies: Self-made Teaching materials in a Mock Lesson

Toshinori KAWAMATA

Keywords: Period of the Integrated studies, Teaching ability, Teaching materials of self-made